

ボーナスカット攻撃粉砕労働審判終了に対する見解

私たちは、東京車両所分会OB中村一雄さんと東京第一運輸所分会剣持さんに対する不当なボーナスカットの撤回を求めて労働審判への申し立てを行い、二人の間を先頭に全組合員・OBが支援して闘ってきた。

第1回の労働審判において中村さん剣持さんは「労働審判法24条終了ではなく自分たちの訴えを聞いてほしい」と強く訴え、ボーナスカットの理由の多くが嘘であったりこじつけであること、管理者が作業中にぴったり張り付いたり、現認するだけで何の指導もしてこないこと、苦情処理会議の進め方がおかしいことなどを具体的に訴え、現認した管理者を呼んで話を聞いてほしいと要請するなど、多くの時間にわたり訴えてきた。これに対して労働審判員からもJR東海の労使関係やボーナスカットの内容について多くの質問がされ、私たちの主張への理解やアドバイスも述べられた。その結果、4月16日に行われた第二回労働審判では、労働組合の代表として新幹線地本成田委員長もふくめての審議が実現した。

また会社は労働審判の審議の中で、苦情処理会議ではボーナスカットの事由の日時など曖昧にしていたものを明らかにしてきた。また、管理者の現認した報告も事実と異なることがあきらかになった。このことは会社が苦情処理会議を軽視しているものと言わざるをえないと同時に、ボーナスカットそのものがない加減な報告を根拠としてなされていることがはっきりしたということでもある。

しかし、労働審判委員会の結論としては、労働審判法24条適用にもとづく審議打ち切りとならざるを得ないという判断が示されたため、私たちは二回にわたり労働審判の審議を実現して、私たちの主張を訴えたことを成果として確認し、今回の労働審判の取り組みを終了し、今後の新たな闘いに継承していくこととした。

中村さんと剣持さんの労働審判での奮闘を全組合員で確認し、ボーナスカット攻撃を粉砕するため、さらなる闘いを展開していこう。

2014年4月24日

JR東海労働組合
中央本部
新幹線地方本部
東京第一運輸所分会
東京車両所分会